

令和3年度 第2回 日本一の健康長寿県構想推進会議

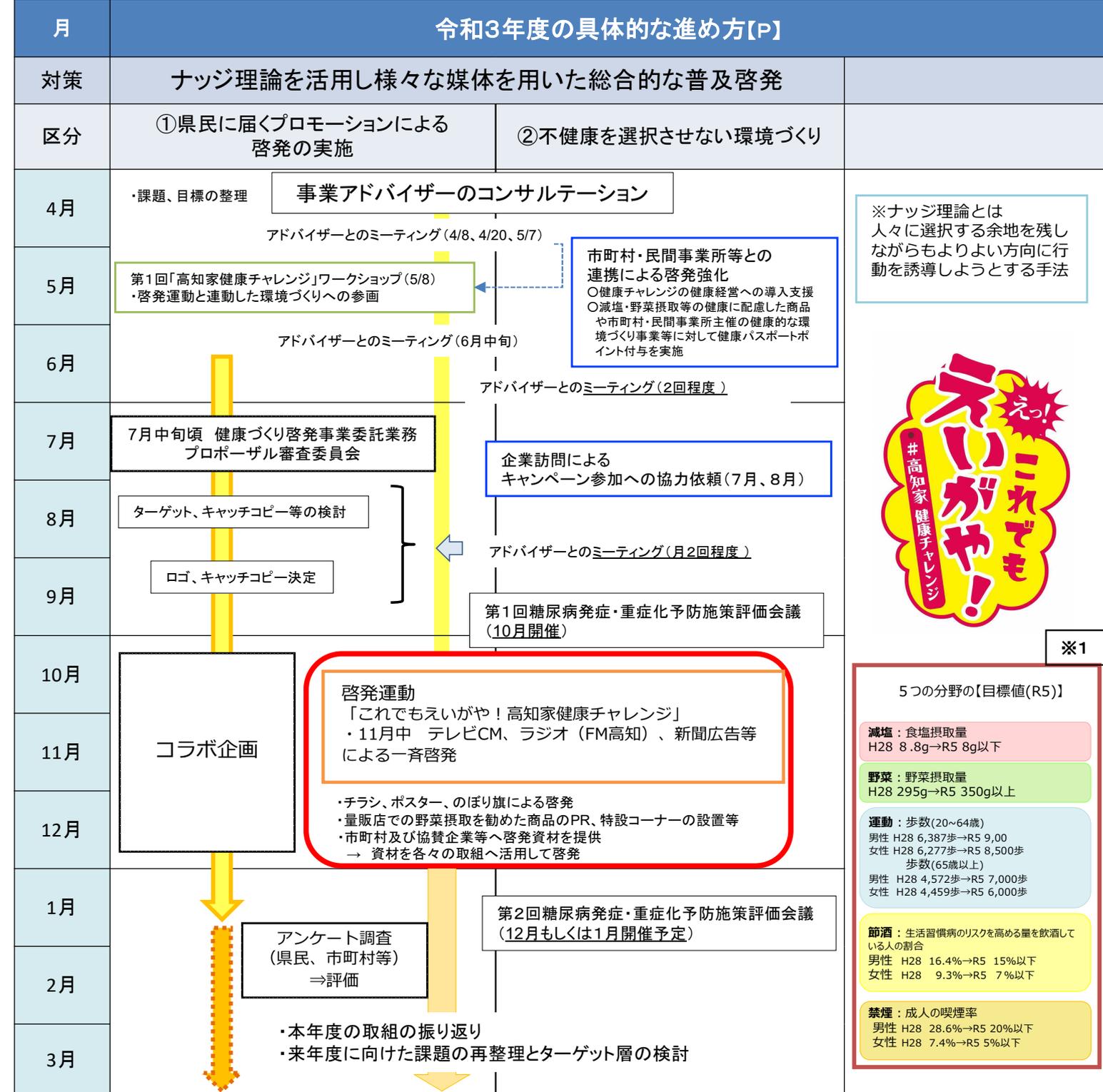
第4期 日本一の健康長寿県構想 進捗管理 シート

日本一

の健康長寿県構想

県民の誰もが住み慣れた地域で、健やかで心豊かに安心して暮らし続けられるために

柱 I	具体的な施策名	生活習慣病予防に向けたポピュレーションアプローチの強化				【構想冊子p.22】
目標値	指標	基準値	第4期構想 各年度末の目標値【()内は最新値】			
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	・5つの分野(減塩、野菜、運動、節酒、禁煙)の目標達成	※1 参照	—	—	—	※1 参照
	・糖尿病が強く疑われる者の割合の減少	(H28)9.5%	—	—	—	(R5)8.2%
	・糖尿病の可能性を否定できない者の割合の減少	(H28)11.6%	—	—	—	(R5)9.4%
現状	<評価> —	・65歳までに亡くなる人数を死因別に全国と比較すると、不慮の事故を除いて、がん、脳卒中、心疾患の生活習慣病の割合が高い。 ・ほぼ毎日飲酒している者の割合、1日3合以上飲酒している者の割合が、男女とも全国より高い。 ・成人の半分以上が塩分の過剰摂取となっていることや、成人男性の約3割が喫煙をしている。 ・特定健診結果による血糖値有所見者割合が、全国より高く、男女とも上昇傾向にある。				
課題	・がん、脳卒中、心疾患の生活習慣病の発症リスクを高めている肥満や血糖値上昇を改善するため、減塩、野菜摂取、運動、節酒、禁煙に向けた行動変容を促す普及啓発が必要。 ・自然に健康に導く環境づくり(0次予防)の強化が必要。					



※1

5つの分野の【目標値(R5)】

減塩 ：食塩摂取量 H28 8.8g→R5 8g以下
野菜 ：野菜摂取量 H28 295g→R5 350g以上
運動 ：歩数(20~64歳) 男性 H28 6,387歩→R5 9,000歩 女性 H28 6,277歩→R5 8,500歩 歩数(65歳以上) 男性 H28 4,572歩→R5 7,000歩 女性 H28 4,459歩→R5 6,000歩
節酒 ：生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合 男性 H28 16.4%→R5 15%以下 女性 H28 9.3%→R5 7%以下
禁煙 ：成人の喫煙率 男性 H28 28.6%→R5 20%以下 女性 H28 7.4%→R5 5%以下

令和3年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和3年度の取り組み状況と成果【D】

【高知家健康チャレンジの総合啓発】

- ①事業アドバイザーの参画による効果的な事業の推進
 - ・ナッジ理論活用実績のあるアドバイザーの参画により、効果的に事業を推進
- ②県民に届くプロモーションによる啓発の充実
 - ・「高知家健康チャレンジ」の取組みを効果的に啓発するキャッチコピー等の決定（R3.9月上旬）
 - ・総合啓発として、テレビCMや不健康川柳を募集したラジオ、チラシ、スポーツイベントの啓発を実施
- ③民間企業等とのコラボにより、住民とのタッチポイントを増やし、タイムリー効果、プライミング効果を高めた保健行動の促進
 - ・11月の健康啓発一斉プロモーションにタイミングを合わせ、量販店で野菜摂取に関する啓発を実施（R3.11月）
 - 量販店の商品に野菜摂取を促すシールを貼付、ポップや特設コーナーの設置、販促チラシへの掲載、
 - ・10/18市町村説明会の開催
 - 住民が集まる場での啓発、食生活改善推進員による食育イベントでの啓発を依頼
- ④民間企業との連携に不健康を選択させない健康づくり
 - ・新型コロナウイルスの影響もあり、健康を意識した商品開発への支援など企業と連携した取組みができなかった。



取り組みによって見えてきた課題【C】

- ①ナッジによる啓発に伴う民間企業とのコラボの拡大
 - ・啓発効果を高めるため、企業や職域団体等とワークショップを開催し、連動した取組みを促してきたが、自主的な企画実施を行う団体を拡大していくことは難しかった。取組を行うことで企業へのメリットを提示した仕掛けが必要である。
- ②啓発の広報効果を高める方法の工夫
 - ・県民生活に身近なスーパーやスポーツ量販店の協力を得ることによって、認知度が高まり、行動変容の後押しにつながるため、広報と合わせたタイムリーな住民とのタッチポイントを増やす。
 - ・一斉啓発後の持続性を高めるため、ナッジを効かせた動作指示について目に触れる機会を増やすなど、日常の様々な場面での健康行動を起こすきっかけづくりが必要（プライミング効果）。認知から行動へ。
- ③官民協働の健康的な環境づくりの手法の確立
 - ・自然と健康的な行動に促す環境づくりの仕掛けが必要。
例：駐車場を遠隔地にする、手軽に野菜摂取ができる商品の開発と販促、中食・外食の減塩など

第4期構想 Ver. 3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

- ①ナッジを用いた啓発を継続し、啓発の効果を最大限活かせるターゲット層（40代～50代男性）へ、様々な広告媒体を活用し、動作指示として長く定着し習慣化することを目指す。
 - ・前年度の各広告等の啓発効果を検証し、広告事業の選別を行い、また、事業者提案の企画についてより効果的なものとしていく。
事業の意図と広告内容が明確に一致し、県民に分かりやすく伝わるものとする。〈継続〉
 - ・コラボによる売上の上昇や企業イメージのアップを期待して、コラボを拡大する。
- ②市町村や事業所等との連携による啓発の強化
 - ・アドバイザーによるコンサルテーションによる、ナッジ理論を活用した県民への啓発や事業所の環境づくりの促進〈継続〉
 - ・市町村、民間事業所、関連団体等の健康づくり事業との連携〈継続〉
- ③官民協働の健康的な環境づくりの手法の確立
 - ・健康づくりに取り組む事業所を対象とした勉強会などの実施、ナッジを用いた健康づくり事例の募集・周知を行うなど、企業等と連携して健康づくり取組みを広げていく。

令和3年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和3年度の取り組み状況と成果【D】

①糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく取り組みの推進

◆保険者の取組状況

<未治療ハイリスク者/治療中断者>市町村国保34/34 健保6/9
<治療中ハイリスク者> 市町村国保32/34 健保0/9

【参考】令和元年度特定健診受診者における市町村国保の取り組み状況

対象者	介入者数	受診者数	受診割合
未治療ハイリスク者	153人(116)	64人(53)	41.8%(45.7)
治療中断者	72人(90)	30人(42)	41.7%(46.7)

※()は H30年度

◆R3の取組状況は来年度把握。直近のR元年特定健診結果から抽出された対象者への介入状況は右図のとおり。

- ・未治療者等は介入率は上昇しているが、医療機関受診率は半分弱。
- ・治療中ハイリスク者への介入は、医療機関からの返信率が1/4と依然として低い。

対象者	介入者数	連絡票を渡した人	医療機関からの返信数	保険者による保健指導依頼
治療中ハイリスク者	401人(191)	327人(111)	76人(66)	16人(7)
	-	81.5%(58.1)	23.2%(59.5)	21.1%(10.6)

◆市町村の指導力を高めるアドバイザー派遣は、コロナの影響で3回(9回中止)

②糖尿病性腎症透析予防強化事業の推進

◆3地域(土佐市、幡多、高知市)、6病院でR2年10月から介入開始

介入者46人(令和2年度介入開始)の結果(7月末現在)

内訳	人数	結果等
1クール(6か月)終了者	39人	改善:16人(41%)、維持:7人(18%)、介入効果が見られない:16人(41%) ※eGFRの実測値による評価
脱落者	2人	心不全発症(80歳代、腎症ステージ4期)
介入中	5人	R3.8~10月に1クール終了予定

【推進会議の意見】
年単位で経過を見ることが必要

◆令和3年度新規介入者:17人(3地域7医療機関で実施)(10月)※R3モデル病院に高知市内1病院を追加

◆対照群のデータ取得は、令和4年1月・2月収集に向け、モデル医療機関と調整中。

③医療機関における質の高い医療の提供及び適切な生活指導の強化

◆糖尿病患者の服薬中断を防ぐためのチェックシート及び資料を作成、保険薬局で運用開始(9月)

(理由)糖尿病に対する理解不足(21.6%)、飲み忘れ(18.0%)、食事の時間の都合(10.1%)、副作用回避(5.3%)、医療費の節約(3.1%)

◆糖尿病患者を歯科診療所につなぐためのパンフレットを作成し、医科から糖尿病患者に配布(医科388施設76,650枚、歯科389施設1,785枚)

<参考>レセプトデータより、糖尿病患者のうち歯科の治療は半数で、その8割が歯周病を治療。壮年期の男性の受診割合が低い。

取り組みによって見えてきた課題【C】

① 糖尿病性腎症重症化予防プログラムの推進

- ・未治療・治療中断者へのプログラム介入による受診割合が半数弱と効果が上がっていないことから、指導力を高める支援が必要
- ・治療中ハイリスク者未実施の2市町に加え、被用者保険での取り組みを促進するためのアプローチが必要
- ・医療機関の返信率が向上しない背景として保険者が関わるメリットが伝えられていないため、早急な介入効果分析が必要

②糖尿病性腎症透析予防強化事業の推進

- ・介入効果を評価しながら、継続的な介入と患者の意欲の維持

③医療機関における質の高い医療の提供及び生活指導の強化

- ・治療中断のリスクのある患者の状況が保険薬局のアセスメント票で明らかになる予定のため、さらに患者等への調査を行い、効果的・効率的なアプローチを探る。

第4期構想 Ver. 3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

1 糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく取り組みの推進

- ・市町村国保の介入効果を高めるため、成功事例等を共有するための事例集の作成
- ・被用者保険の実施率を高めるため、保険者協議会と連携
- ・市町村国保による随時介入結果入力データを分析し、プログラムの取り組みを医療機関及び県民に広報・周知

2 糖尿病性腎症透析予防強化事業の推進

- ・糖尿病性腎症透析予防強化プログラムの効果を検証するため、対象者の検査データの継続収集
- ・介入成果を踏まえて新たな地域での普及を推進
- ・比較対照群のデータ集約を継続し、介入効果を分析

3 医療機関における質の高い医療の提供及び適切な生活指導の強化

- ・治療中断者等のハイリスク者等の実態把握のために、医療機関等の協力のもと30代から50代の若年の2型糖尿病患者への健康教育を兼ねたアンケートを実施し、現状把握と課題分析

第4期日本一の健康長寿県構想 Ver. 2 令和3年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO

Ⅱ-17

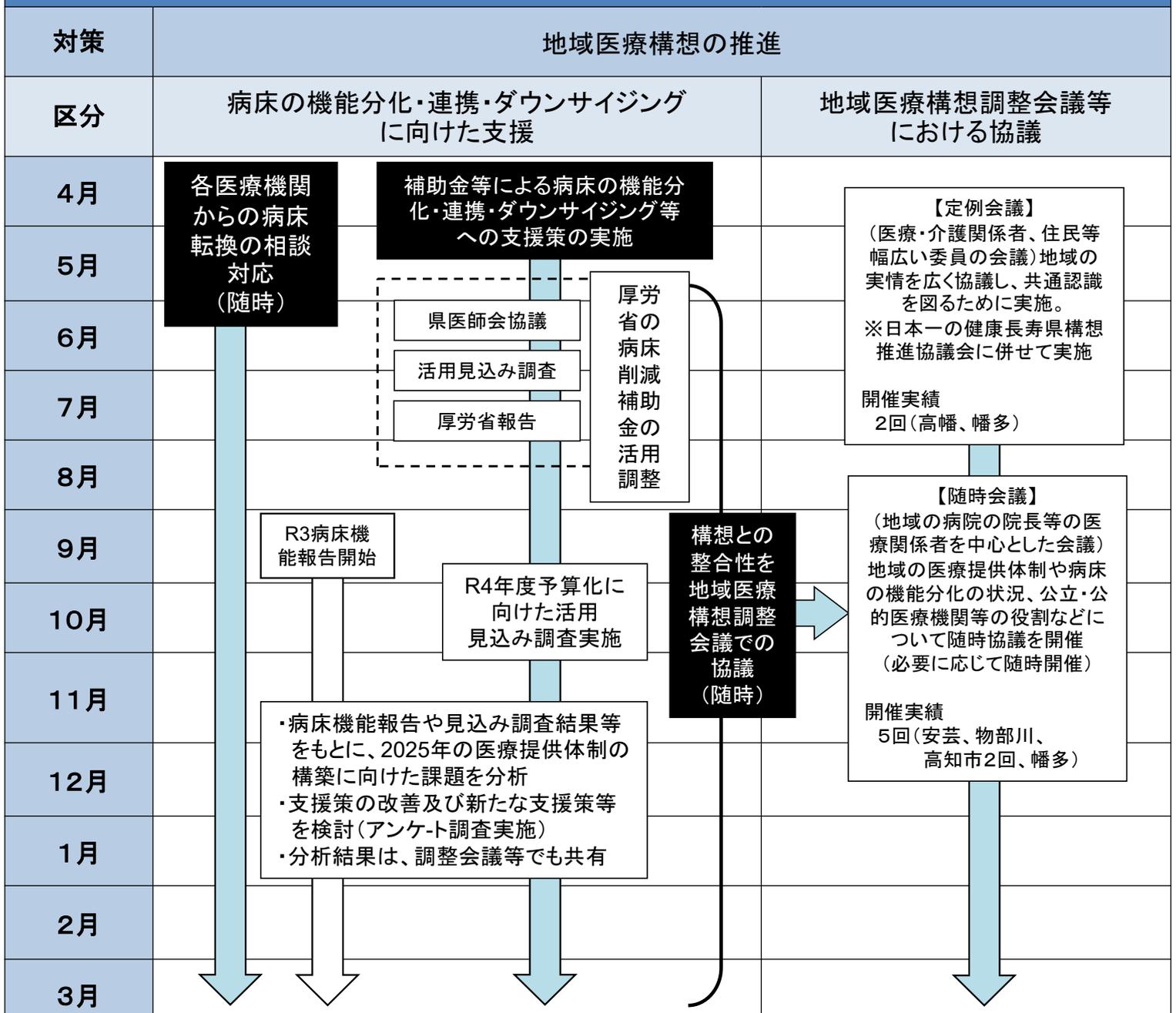
第2回推進会議

作成課・担当

医療政策課 原本

柱Ⅱ		具体的な施策名	地域医療構想の推進				【構想冊子p.48～49】
目標値		指標	基準値	第4期構想 各年度末の目標値【()内は最新値】			
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		回復期機能の病床数 (地域医療構想の必要病床数 (R7)3,286床)	1,840床 (H30)	1,935床	2,247床	2,559床	2,872床
現状	△ (評価)	病床数は全国一位であり、特に療養病床は全国平均の2.5倍であるが、その他の高齢者施設は全国下位。介護療養病床の廃止(2023年)を踏まえ、介護医療院等への転換を進め、令和2年度末時点では介護療養病床の約9割の転換が完了し、療養病床(慢性期)は一定減少。 目標値 回復期機能の病床数 (R2末)1,935床					
課題		地域医療構想における「病床の必要量」と比較し、急性期、慢性期は多く、回復期は不足しており、病床機能の転換が必要。 地域によっては、必要な医療提供体制が確保されることを前提として、将来の医療需要に応じて病床のダウンサイジングが必要。					

令和3年度の具体的な進め方【P】



令和3年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和3年度の取り組み状況と成果【D】

①病床の機能分化・連携・ダウンサイジングに向けた支援

- ・各医療機関の方針の検討・決定への支援として、各種支援策等を周知
- ・回復期の病床への転換に向けた設備整備等への支援の実施（病床機能報告調査中のため現時点では把握不可）
- ・病床のダウンサイジングへの支援等の実施（令和3年度：9医療機関、237床が削減見込み）

<令和3年度の高知県の病床推移>

	4月時点		R3末(見込)	差	R7「病床の必要量」
高度急性期	1,034床	→	1,034床	0床	840床
急性期	4,698床	→	4,679床	▲19床	2,860床
回復期	1,935床	→	1,936床	1床	3,286床
慢性期	5,475床	→	5,275床	▲200床	4,266床以上
休床等	302床	→	283床	▲19床	
全体数	13,444床	→	13,207床	▲237床	11,252床以上

②地域医療構想調整会議での協議及び合意の取り組み

- ・地域医療構想調整会議の開催（7回 11月時点）

取り組みによって見えてきた課題【C】

<取組の方向性>

高知県では、地域医療構想における「病床の必要量」と比較し、急性期、慢性期は多く、回復期は不足しており転換支援が必要。また、全体の病床数についても過剰であり、必要な医療提供体制が確保されることを前提としながら、県中央部を中心に、医療機関の自主的な判断のもとダウンサイジング等を進める必要がある。

①急性期、回復期については、大きな変化なし。急性期内に一定数の回復期を担う病床があることから、単に数値だけに囚われることなく、「診療報酬の改定」や「働き方改革」などにも考慮しながら、進める必要がある。

慢性期については、介護療養病床の約9割が介護医療院に転換し、ダウンサイジングが進んでおり、引き続き、残った療養病床への転換支援を継続して実施。

②地域別に見ると、郡部においては、地域医療構想における「病床の必要量」に近づく、またそれ以下となっている地域があり、地域の医療体制を維持する視点での支援が必要。

③公立公的医療機関の役割見直しの検討については、新型コロナウイルスへの対応を踏まえて、今後議論が必要。（今後、国において検討が行われ方針等が示される予定）

第4期構想 Ver. 3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

①病床の機能分化の促進するため、回復期への転換や病床のダウンサイジング等の支援事業を、引き続き実施するとともに、急性期については、「診療報酬の改定」や「働き方改革」等も考慮し、取組を進める。

新

②新たに地域の医療体制の維持に向けた支援策を実施

地域で必要な医療機能を担う医療機関について、事業承継を支援する「(仮)医業承継支援事業」を新たに検討。（現在、支援方法やニーズ等について、県内医療機関にアンケートを実施）

③新型コロナウイルスへの対応を踏まえた、公立・公的医療機関等の役割の整理

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 2

令和3年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO II-9 第2回推進会議

作成課・担当 薬務衛生課・澤田

【構想冊子p.39】

柱Ⅱ	具体的な施策名	医薬品の適正使用等の推進					
		指標	基準値	第4期構想 各年度末の目標値【()内は最新値】			
目標値				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	後発医薬品の使用割合		75.1%(R1.9)	78.6%(R2.9)	(79.5%(R3.5))		全都道府県で80%以上
	ICT導入薬局の割合		KAN34.8%(R1) はたまるねっと31.6%(R1)		(KAN28.6% はたまるねっと55.8%)		100%
かかりつけ薬剤師としての役割を発揮できる薬剤師を配置している薬局数		202件(54.4%)		(217件 56.1%(R3.9))	60%		国のKPIIに準拠して設定
現状	<評価>	<ul style="list-style-type: none"> ジェネリック医薬品使用割合 79.7%(全国44位) 全国平均 82.4%(R3.6現在) ICT導入薬局加入率 あんしんネット(轄多地域除く)(R3.9)28.6%、はたまるねっと(轄多地域)(R3.9)55.8% 1年間の使用割合の伸び率は全国6位(+2.1% R2.5 77.4% → R3.5 79.5%) 					
課題	<ul style="list-style-type: none"> GE医薬品の使用促進(県民及び医療提供者側の理解や、医療機関におけるGE医薬品の使用を進めるためのさらなる環境整備が必要) 患者QOLの向上(健康被害等が懸念される優先順位の高い通知対象者への動奨が必要) 						

令和3年度の具体的な進め方【P】

月	ジェネリック医薬品の使用促進	重複・多剤投薬の是正												
4月	<p>服薬サポーターによる電話勧奨</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>GE</td> <td>重複・多剤</td> </tr> <tr> <td>国保</td> <td>毎月</td> <td>毎月</td> </tr> <tr> <td>後期</td> <td>6月、9月、12月、3月</td> <td>左記を除く月</td> </tr> <tr> <td>協会けんぽ</td> <td>8月、2月</td> <td>未定</td> </tr> </table> <p>事業広報の強化(通年) TVCM、新聞、ラジオ、広報誌等の検討</p> <p>高知県薬剤師会、医療保険者との協議(適宜) ・事業の進捗管理、PDCAサイクルによる事業評価等</p> <p>○変更不可処方箋の多い病院への訪問計画等</p> <p>○薬剤師会と医療保険者の委託契約締結に向けた協議 ・市町村等への事業説明、同意取得 ・委託契約(6月頃)</p>		GE	重複・多剤	国保	毎月	毎月	後期	6月、9月、12月、3月	左記を除く月	協会けんぽ	8月、2月	未定	
	GE	重複・多剤												
国保	毎月	毎月												
後期	6月、9月、12月、3月	左記を除く月												
協会けんぽ	8月、2月	未定												
5月	<p>病院・診療所の立入検査時に協力依頼(7月~2月)</p> <p>・一般名処方、変更不可処方箋の減 ・採用後発医薬品の公開</p>	<p>・通知持参患者への対応、薬局との連携</p>												
6月	<p>高知県薬剤師会、病院薬剤会及び県三者での検討・病院への働きかけ、 県HPへのGE採用薬リスト更新、 地域フォーミュラリーの検討</p>	<p>医療保険者との委託契約による薬局薬剤師の個別の服薬支援等を開始</p>												
7月	<p>高知県保険者協議会での働きかけ強化</p>													
8月	<p>レセプト分析(6月~8月分)</p>													
9月	<p>分析結果を薬局等に通知</p>													
10月														
11月														
12月	<p>レセプト分析(12月分)</p>													
1月														
2月	<p>ジェネリック医薬品の使用促進及びポリファーマシー等に関する講演会開催(2月)</p>													
3月	<p>分析結果を薬局等に通知</p> <p>高知県保険者協議会での取組実績等の確認</p> <p>有識者及び医療関係職種による後発医薬品安全使用推進協議会開催(3月) ①事業評価(PDCA等)、②次年度の事業実施に向けたアドバイス</p>													

1. GE(ジェネリック医薬品)使用割合
目標: 80%(R6.3)
○R3.6時点
全国: 82.4%、高知県: 79.7%(44位)
(41位香川80.3%、43位京都80.0%、45位奈良79.5%、46位東京78.8%、47位徳島78.8%)

月	全国	高知
4	80.7	77.4
5	80.5	77.5
6	80.8	77.8
7	80.6	78.0
8	81.0	78.2
9	81.2	78.5
10	81.5	78.8
11	81.8	79.0
12	82.0	79.2
1	82.2	79.4
2	82.4	79.6
3	82.1	79.2

2. 服薬サポーター勧奨実績

通知別	保険者別	通知者数	勧奨人数	通知を 確認済	(R2年度)通知未開封 (割合%)	通知未開封 が期待できる方 (勧奨した人 に対する割合)
ジェネリック	国保	67,979	501	348	153(31%)	13(3%)
	後期	39,706	1,611	1,287	324(20%)	749(46%)
	協会けんぽ	45,882	-	-	-	-
計	107,685	2,112	1,635	377(23%)	588(35%)	
重複・多剤	国保	10,260	175	110	65(37%)	24(14%)
	後期	8,000	1,157	897	260(22%)	530(46%)
	協会けんぽ	-	-	-	-	-
計	18,260	1,332	1,007	281(24%)	485(42%)	

3. 通知を受け取った方の薬局等への相談状況(薬剤師・薬局に関する薬局来店者アンケート調査(R1高知県実施))
・医療保険者から「GE医薬品差額通知」「重複・多剤服薬通知」を受け取った方の相談先(%)

	医師	薬剤師	未相談
GE差額通知	10.8	39.2	54.3
重複・多剤通知	9.9	28.2	64.1

4. 法改正等の動き(再掲)
・薬局機能の知事認定制度開始(R3.8月)
地域連携薬局: 4薬局(R3.10月末)

令和3年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和3年度の取り組み状況と成果【D】

<現状> ジェネリック医薬品使用割合：79.7%（全国：82.4%）全国44位（R3.6）
伸び率（R2.6→R3.6）；2.0% 全国4位

- ジェネリック医薬品（GE医薬品）の使用促進と重複・多剤投薬の是正等による患者のQOLの向上
 - レセプトデータを活用し、ジェネリックの差額通知や重複多剤通知を发出（R3.4月～9月）
 - 医療保険者による個別通知者数（市町村国保、後期高齢分）：30,659人（R2同期：39,521件）
 - 服薬サポーターによる電話勧奨（市町村国保、後期高齢分）：1,513人（R2同期：1,114件）
 - 電話勧奨の効果が期待できる方：655人（43.3%）（R2同期：205人 18.4%）
 - 医療保険者及び高知県薬剤師会との協働による患者への服薬支援体制の構築（服薬指導事業（※）の実施）
 - 服薬指導事業のニーズ調査及び事業実施
 - 市参加希望→県薬との契約締結、事業実施に向けた協議を実施
 - その他市町村への再周知（8月24日）→現在、1町において事業実施を検討中
 - ※服薬指導事業：レセプト分析から重複多剤が疑われる患者へ薬局薬剤師が個別訪問等を実施
 - 薬局を対象とした高知あんしんネットの周知（6月～7月；220薬局へ周知）
 - 県民理解の促進
 - 新聞広告、TVCM等の広報開始（11月～）
 - 薬局店頭やお薬相談会などでの声かけ
 - GE医薬品使用促進のための環境整備
 - 地域フォーミュラリーの普及に向けて医療機関のGE医薬品採用リストの公開：17病院（R3.9月末）（うち、リスト更新；4病院、追加；2病院（日赤、くろしお））
- 服薬情報の一元管理
 - 薬局店頭でのお薬手帳の普及啓発
 - 高知あんしんネット、はたまるネットの薬局への普及啓発（高知あんしんネット：103薬局/360薬局、はたまるネット：24薬局/43薬局 R3.9現在）

取り組みによって見えてきた課題【C】

- GE医薬品の使用促進と重複・多剤投薬の是正等による患者のQOLの向上
 - GEメーカーの信頼回復のための取組や安定した供給が必要
 - 医師、薬剤師等の使用者側の品質等への理解の向上やGE医薬品を使用しやすい更なる環境整備（採用リストの公表やフォーミュラリー等）が必要
 - レセプトデータの分析結果と市町村の保健活動等を組み合わせた患者へのアプローチが必要
- 服薬情報の一元管理
 - 患者等の高知あんしんネット等への加入促進と加入している患者識別のための対策が必要

第4期構想 Ver.3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

- GE医薬品の使用促進と重複・多剤投薬の是正等による患者のQOLの向上
 - 医師等の使用者へのGE医薬品の品質、安全性等に関する情報提供、県民への広報
 - 地域の基幹病院と薬局が連携した地域毎のGE医薬品使用促進体制の整備に対する支援
 - 服薬指導事業の横展開
- 服薬情報の一元管理
 - 薬局間の患者服薬情報の共有化を促進（高知あんしんネット等への参加薬局数増への働きかけ）

第4期日本一の健康長寿県構想 Ver. 2
令和3年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO

Ⅱ - 3

第2回推進会議

作成課・担当

在宅療養推進課 前島

柱Ⅰ	具体的な施策名	在宅療養体制の充実					【構想冊子p.33】
目標値	指標	基準値	第4期構想 各年度末の目標値【()内は最新値】				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	居宅介護支援利用者の平均要介護度	2.095(R1)	2.12 (R2.8 2.1)	2.15	2.17	2.2	
現状	<評価> ○	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少により過疎高齢化が進んでいる 病床数が多く(10万人当たり全国1位)高齢者向け施設は少ない(全国下位) 医療提供施設へのアクセスが不利な中山間地域が多く、都市部と中山間地域の医療提供体制には大きな差がある 県民世論調査(H30年度)では、自宅での療養を望む人の割合が44.7%である 					
課題	<ul style="list-style-type: none"> 在宅療養推進懇談会発の新たな施策の展開 市町村における医療や介護と連携した高齢者の住まいの確保の具体化 						

令和3年度の具体的な進め方【P】

対策	在宅療養推進懇談会の開催	高齢者の住まいの確保
4月	高知版地域包括ケアシステムの構築にかかる在宅療養の推進について、介護等が必要になっても地域で暮らし続けられるしくみづくりを目指すため、施策の評価・検証及び新たな施策等の提言等を行うことを目的として開催	地域包括ケア推進企画監会議で地域の高齢者の住まいの掘り起こしについての説明
5月		
6月		
7月	在宅療養推進懇談会(第1回開催)	
8月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <委員の意見> ・在宅医療提供体制整備補助金の補助対象メニューの拡充 ・専門職のICT対応力向上が必要 </div>	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> 事業の進捗により補正対応 R4年度予算化 </div>
9月	R4年度予算化	
10月		
11月		
12月		
1月		
2月	在宅療養推進懇談会(第2回開催)	
3月		

引き続きの検討事項(高齢者の見守り支援ICTやロボットの活用促進)

事業実施に向けて個別市町村の状況確認の継続及び支援

企画監による管内市町村での掘り起こし

令和3年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和3年度の取り組み状況と成果【D】

- ①8月12日に第1回在宅療養推進懇談会を開催し、オンライン診療を含むデジタル化の推進や在宅医療従事者の人材育成の必要性について意見をいただいた。
- ②医療や介護サービスと一体的な高齢者の住まいの確保について、年度当初、地域包括ケア推進企画監会議を開催し、ニーズの掘り起こしについての依頼を行った結果、A町での住まいの整備に向けたニーズに関する提供があった。また、事業実施に向けて、B町の状況確認及び現地視察を行った。

取り組みによって見えてきた課題【C】

- ①在宅療養推進懇談会の意見を踏まえた更なるデジタル化の普及を検討。
- ②医療や介護サービスと一体的な高齢者の住まいの確保については、新型コロナによる影響で市町村が多忙のため、ニーズの掘り起こしができなかった。今後も引き続き機会を捉えて個別に市町村に対し情報収集を行っていくことが必要。

第4期構想 Ver. 3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

- ①ヘルスケアモビリティの導入も視野に入れたオンライン診療にかかるシステムや機器整備への支援等デジタル化の応用による中山間地域での効率的な医療介護提供体制の構築。
- ②医療や介護サービスとの連携による既存の施設等を活用した高齢者の住まいの整備を行う市町村との協議は継続していくこととし、人材確保の施策の提案や開設準備費用への補助事業創設を併せて働きかけていく。

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 2 令和3年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO

D-1

第2回推進会議

作成課・担当

在宅療養推進課 柿内

デジタル化		具体的な施策名	日本一の健康長寿県構想におけるデジタル化の推進				【構想冊子p.75】
目標値		指標	基準値 (令和2年度)	第4期構想 各年度末の目標値【()内は最新値】			
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		高知あんしんネットへの加入施設数及び住民同意書取得数	335施設 11,951人	560施設 20,463人	657施設 (341施設) 25,000人 (13,986人)	884施設 45,063人	1,114施設 70,100人
		はたまるねっとへの加入施設数及び住民同意取得数	74施設 10,232人	112施設 11,000人	162施設 (87施設) 14,690人 (11,617人)	-	-
		高知家@ラインへの参加施設数 (在宅関連施設)	95施設	159施設	328施設 (110施設)	464施設	-
現状	<評価> ×	本県は、全国に先駆けて少子高齢化と人口減少が進行する中、医療・介護・福祉等の人材確保が課題となっていることに加え、中山間地域が県土のほとんどを占めている。					
課題	中山間地域が県土のほとんどを占めるといった地理的条件を克服するためにも、デジタル技術を活用して効率的かつ効果的に医療・介護・福祉等のサービスを提供する必要がある。また、アフターコロナの時代を見据えて、新しい生活様式に対応した取組を各関連施策において推進する必要がある。						

令和3年度の具体的な進め方【P】

対策	高知あんしんネット (一社)高知県保健医療 介護福祉推進協議会	はたまるねっと (一社)幡多医師会	高知家@ライン (一社)高知医療介護 情報連携システム【高知大学】	
4月	〈R2→R3 繰越分〉 施設加入 に向けた 取組(協 議会)	〈R2→R3繰 越分〉 施設加入 に向けた取組 (幡多医師 会)	事業開始に向けた協議(中央西福祉 保健所・須崎福祉保健所)	
5月			端末100台の準備(契約、納品、設定)	
6月			事業説明会及び高知家@ライン操作 説明会の開催・端末配布	
7月	【目標】 560施設 (実績:341) 20,463人 (実績:13,986)	【目標】 112施設 11,000人	高知家@ラインの活用に向けた助言 等を行う	
8月	T V・県広報誌等による周知(県) ・KPIの検証、R4年度に向けた検討 ・事務局との意見交換・相談対応	〈R3事業分〉 施設加入 に向けた取組 (幡多医師 会)		定例会の開催等により、進捗状況の確認・課題抽出・課題 への対応を行う
9月				定例会
10月			定例会	
11月	〈R3事業分〉 施設加入 に向けた取組(協 議会)	〈R3事業分〉 施設加入 に向けた取組 (幡多医師 会)	定例会	
12月	【目標】 657 884施設 25,000 45,063人	【目標】 162施設 14,690人	定例会	
1月			端末回収	
2月				
3月				

令和3年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和3年度の取り組み状況と成果【D】

- ① 高知あんしんネットへの新たな施設の加入に向けた取組に関して、補助による支援を実施。また、県の広報媒体を活用した高知あんしんネットの住民向けプロモーションにかかる取組を実施。
【加入施設:341施設・住民同意書の取得数:13,986人(R3.8.31時点)】
- ② はたまるねっとへの新たな施設の加入に向けた取組に関して、補助による支援を実施。また、県の広報媒体を活用したはたまるねっとの住民プロモーションにかかる取組を実施。
【加入施設:87施設・住民同意書の取得数:11,617人(R3.9.21時点)】
- ③ 高知家@ラインにかかる事業説明会の開催や操作説明動画の作成、貸与端末の配布を行うなど、高知家@ラインの普及にかかる取組を実施。
【参加施設(在宅関連施設):110施設(R3.9.15時点)】

取り組みによって見えてきた課題【C】

- ① 事業の推進において、コロナウイルス感染症対策による医療機関への立入制限や、運営主体である協議会の体制が脆弱であることなどが原因で、加入施設数及び住民同意取得数の増加に伸び悩んでおり、目標(R4.3.31時点)である加入施設数及び住民同意の取得数を達成できる見込みがない。(現実性のある最大加入施設数:657施設)
- ② 加入施設より、利便性の向上や業務効率化にかかるシステム機能の追加要望が出ているが、現状、利用料収入では、システム機能の追加に要する経費を賄うことができない。
- ③ 施設において、日々の業務の中に高知家@ラインを導入することでどのようなメリットが得られるのかイメージしにくい。そのため、高知家@ラインの導入及び活用に至るまでにかなりの時間を要し、事業の進捗に遅れが生じている。また、サーバーの経年劣化による保守費の増額により、事務局運営に支障をきたしている状況。

第4期構想 Ver.3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

- ① 協議会の運営体制の見直しを図った上で、施設加入に向けた県医師会、医療、介護団体への依頼や、未加入施設への個別の働きかけ、また既加入施設への利用促進に向けたWGやニュースレター発行、住民参加を促すためのWEB同意の普及などの取り組みを強化し、目標(R4年度末時点:884施設、45,063人)である加入施設数及び住民同意書の取得数の達成を目指す。
- ② 医療機器共同利用やトレーシングレポート(服薬情報提供書)等、県の施策上必要と判断する機能追加については、必要とする経費への補助を実施。利便性の向上や業務効率化にかかる機能追加を図ることで、より効率的かつ効果的な医療・介護・福祉等のサービス提供及び加入施設増につなげる。
- ③ 高知家@ラインを導入することで得られるメリットや、具体的な活用事例等のHPへの掲載等、効果的な普及を実施しながら、中央東、幡多福祉保健所管内への横展開など、高知家@ラインの県下全域への普及を図る。また、今後、中山間地域における医療介護サービスの効率化に向けて、高知家@ラインを県下全域へ普及していくためにも安定したシステムの運営体制が必要であるため、サーバーの更新に要する経費への補助を実施する。

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 2
令和3年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO

II-2

第2回推進会議

作成課・担当

地域福祉政策課 植月・田村

柱Ⅱ		具体的な施策名	あったかふれあいセンターの整備と機能強化				【構想冊子p.32】
目標値	指標	基準値 (R元)	第4期構想 各年度末の目標値【()内は最新値】				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	整備箇所数 (拠点・サテライト)	289箇所 (52・242)	294 (52・242)	338 (55・283)	343 (58・285)	340箇所 (60・280)	
	拡充機能のうち、介護予防の実施箇所数	30箇所	34箇所	55箇所	58箇所	60箇所	
	要支援／要介護認定率 (年齢調整後)	16.8%	17.2%	16.8%	16.8%	16.8% (現状維持)	
前期高齢者のうち「集い」利用実人数	2,058人(R2)	2,058人	2,124人 (R3.7) 1,541人	2,200人	2,400人		
現状	〈評価〉 ○	○ 地域の支え合いを支援する「高知型福祉」の拠点として定着 (31市町村55拠点283サテライトで実施)					
		○ 既存の制度では対応することが困難な状況を解消するため、インフォーマルサービス(集い、見守り等)を展開					
		○ 地域生活課題を解決するための機能を拡充(移動支援、配食、泊まり、認知症カフェ、子ども食堂)					
		△ 過疎高齢化が進み、ひきこもりなど個人や世帯が抱える課題が複雑・多様化しており、個別の実情に沿った支援の展開					
課題		1 高知型福祉の拠点としての 量的拡大 及び 質の向上 2 制度サービスで対応困難な課題に対して、あったかふれあいセンターを活用した支援の強化 3 あったかふれあいセンター職員の確保・定着支援 (スタッフの処遇改善 ・ 集落活動センターとの連携)					

令和3年度の具体的な進め方【P】

対策	運営支援・再点検・検討	職員の資質向上	拡充機能の強化及び医療・介護との連携		集落活動センターとの連携による生活支援サービスの充実
区分	整備・運営に関する支援、検討	ゲートキーパー機能をもつ職員研修	拡充機能の強化	専門職の関与・連携	集落活動センターとの連携
4月	新設 須崎市(安和)・安田町(中山)・津野町(東津野)		第1回地域支援室連絡会(4/23)		総括・地域支援企画員への事業説明(4/27)
5月	県内の取組みの情報収集・共有(通年)				連携による生活支援サービス提供に向けた支援(通年)
6月					①各産振地域本部及び中山間地域対策課との連携 ②必要に応じて、地域支援企画員、福祉保健所、市町村、あったかふれあいセンター、集落活動センターとの検討会や勉強会の実施
7月	市町村別の四者協議による再点検・検討 市町村・市町村社協・県社協・県(地域福祉政策課・福祉保健所)			活用できる支援メニューの提示	具体的事例の確認
8月		スタッフ研修 新任スタッフの人材育成		活用メニューについて随時対応	先行事例の紹介
9月	市町村ヒアリング	機能の再点検、個別支援、地域の支え合い、人材等の検討、新規整備等の把握、事業実施状況の確認		訪問看護サービスの紹介及び健康相談(在宅療養推進課)	市町村へ両センターのマッチング提案
10月		コーディネーター研修 福祉施策の動向・地域資源の開発・人材育成に関すること			
11月			第2回地域支援室連絡会		
12月		テーマ別研修(コーディネーター・スタッフ) あったかふれあいセンター運営や利用者支援に必要な内容			中山間地域対策課の取組へ必要に応じて反映
1月	中土佐町(久礼地区)改修	スタッフフォローアップ研修 スタッフ研修修了者の振り返り			
2月	あったかふれあいセンター推進連絡会(市町村・あったかふれあいセンター事業者)実践発表等による取組みの横展開を目指す				
3月					

令和3年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和3年度の取り組み状況と成果【D】

- 高知型福祉の拠点としての 量的拡大 及び 質の向上
 - あったかふれあいセンター
 - ・55拠点283サテライト ※新設3拠点(4月1日新設。須崎市安和、安田町中山、津野町東津野)
 - ・利用者(R3.4月～7月) 集い:利用実人数7,367人(うち高齢者:5,045人、障害者:196人、子ども:675人、ひきこもり等その他:1,451人)
 - 機能の強化 及び 医療・介護との連携 R3.9月現在 (R2.4月との比較)
 - ・移動支援:26拠点(+9拠点) 配食:24拠点(+9拠点)、泊まり:5拠点(+3拠点)、介護予防:54拠点(+20拠点)
 - 認知症カフェ:22拠点(増減なし) 子ども食堂:8拠点(+6拠点)
 - ・お薬相談(薬務衛生課)の実施(大川村 9/16・10/7)
- 制度サービスで対応困難な課題に対して、あったかふれあいセンターを活用した支援の強化
 - ・ひきこもり支援 あったかふれあいセンターを活用した居場所の提供:12拠点 就労体験の実施:8拠点
- あったかふれあいセンター職員の確保・定着支援 (スタッフの処遇改善 ・ 集落活動センターとの連携)
 - ・スタッフ研修の実施 参加者:中部(7/30)12人、西部(8/6)8人 (参考:R2年度 中部17人、西部19人、東部7人)
 - ・集落活動センターとの連携 集落活動センターとの連携状況について調査済み(連携済:15拠点、今後連携を検討している:15拠点) 先行事例の紹介と両センターのマッチング提案を実施予定。

取り組みによって見えてきた課題【C】

- 高知型福祉の拠点としての 量的拡大 及び 質の向上
 - ・コロナ禍での外出自粛により、改めて「**住民主体の集い・交流の場**」の重要性が再認識された
 - [高齢者] 特に、要支援・要介護の認定を受けていない高齢者にとって、外出や交流の機会の確保が必要
 - [障害者] 十分なサービスが確保されていない地域において、参加できる場の確保が必要
 - [子ども] 親子が気軽に集い、交流や子育ての不安、悩みを相談できる場の提供が必要
 - [ひきこもり等] 多様な居場所づくりが必要
 - ・地域の支え合いの力が弱まる中、子ども・制度・分野ごとの「縦割り」や「受け手」という関係を超えて、地域をともに創っていく社会を目指す「**地域共生社会**」の実現に向けて、高知型福祉の拠点である「**あったかふれあいセンター**」の更なる活用が必要
 - ・ひきこもりなどの複雑化・多様化する地域の課題に対して、あったかふれあいセンターを活用した支援の強化
- あったかふれあいセンター職員の確保・定着支援
 - ・地域の多様な生活課題の解消を目指すため、職員の資質向上が必要
 - ・人材の確保・定着のための処遇の改善が必要

第4期構想 Ver. 3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

- 高知型福祉の拠点としての 量的拡大 及び 質の向上
 - 利用者数の拡大 (高齢者・子ども・ひきこもり等)
 - ④「あったかふれあいセンター事業」と「重層的支援体制整備事業」との一体的な展開を支援

重層的支援体制整備事業(社会福祉法第106条の4)

- 1 包括的相談支援事業(既存事業) : 相談者の属性、相談内容に関わらず、包括的に相談を受け止め
- 2 地域づくり支援(既存事業) : 世代や属性を超えて交流できる場や居場所の確保
- 3 (新規事業)「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」「参加支援事業」「多機関協働事業」

	R2実績	R4目標	R5目標	
利用者の増	前期高齢者	2,058人	2,200人	2,400人
	子ども	1,141人	1,150人	1,200人
	ひきこもり等	828人	900人	950人

- ④ひきこもりなどの複雑化・複合化する地域の課題に対して、あったかふれあいセンターを活用した支援の強化
 - ・支援が届いていない方に支援を届けるアウトリーチ機能の強化
 - ・社会とのつながりを作るための支援を強化
 - ・包括的な相談支援体制の構築を支援

	R2実績	R4目標	R5目標
相談支援・訪問支援・つなぎの積極的な展開	1,523回	1,700回	1,900回

- あったかふれあいセンター職員の確保・定着支援
 - 地域の多様な生活課題を解消を目指すため、職員の資質向上
 - ④人材の確保・定着のための処遇改善

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 2 令和3年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO

Ⅱ-14

第2回推進会議

作成課・担当

地域福祉政策課 中村・田村

柱Ⅰ

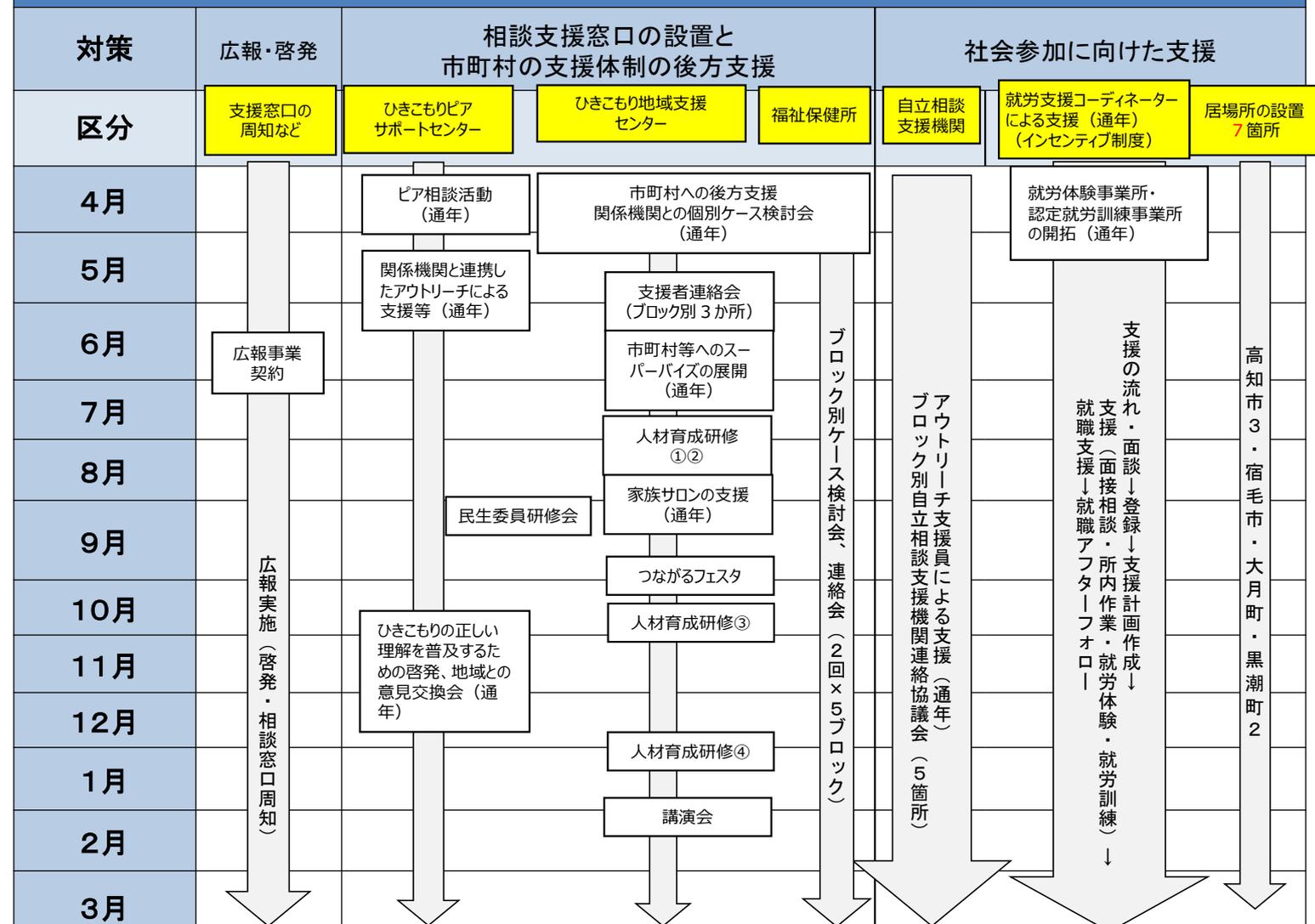
具体的な施策名

ひきこもりの人への支援の充実

【構想冊子p.45 ひきこもり（地域福祉政策課）】

目標値	指標	基準値	第4期構想 各年度末の目標値【()内は最新値】			
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	新規相談件数	152件(R2)	152	200 (R3.7 116件)	200	200
	市町村におけるひきこもりの ケース会議の実施	10市町村 (R1)	10	15 (R3.9 10件)	26	34
	居場所等の支援につながった件数	81件(R2)	81	90 (R3.7 45件)	95	100
	中間的就労等を経て就労した人数	1人(R2)	1	3 (R3.9 1件)	8	10
現状	〈評価〉 △	○	・市町村のひきこもり相談窓口の明確化・周知（全市町村の相談窓口を明確化し、訴求力の高いPR活動を展開）			
		△	・支援対象者の実態やニーズの把握（R2年度 実態把握調査 692名⇒無記名調査のため、ニーズ把握等は不十分）			
		△	・市町村における包括的な支援体制の構築（プラットフォームの設置・運営数 R2年度末 10市町村）			
		△	・地域のネットワークの強化（福祉保健所圏域でのネットワーク構築、地域の居場所づくり）			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村の相談窓口への相談件数が少ない(R3年4月～9月 ○件)：本人や家族等が相談しやすい体制づくりや広報活動が必要 ・各市町村プラットフォームの確立(10市町村)：支援対象者の状況に応じて、適切な関係部局が連携・協働して支援を実施 ・早期発見・把握(アウトリーチ等を通じた支援 ○○市町村)：地域のネットワークから潜在的な相談者を把握し、支援を届ける ・医療的なケアを広域的対応するためネットワークの構築：ひきこもり地域支援センター・福祉保健所圏域ネットワーク・各市町村 ・多様な居場所づくり：既存資源を活用した居場所の提供、新たな居場所づくり支援、就労支援の場の確保 					

令和3年度の具体的な進め方【P】



令和3年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和3年度の取り組み状況と成果【D】

1 相談支援体制の充実

- 全市町村の相談窓口を明確化し、訴求力の高いPR活動・広報を展開（10月中旬～）
[新規相談件数] R3.4月～7月 116件
ひきこもり地域支援センター:25件 市町村:74件 ピアサポートセンター:17件
- 支援対象者の早期発見・ニーズの把握 7市町村
- 市町村の支援体制の構築
 - ・各市町村地域福祉計画への策定支援
 - ・アウトリーチ等を通じた継続的な支援体制づくりへの支援
 - ・ひきこもり地域支援センターが同席する市町村のひきこもりケース会議の実施 10市町村
 - ・福祉保健所毎の管内市町村や支援機関に対する研修会or連絡会の実施 2回×5福祉保健所(R3予定)

2 人材の育成

- 支援従事者 等への研修 R3年度目標 受講者 360名 (R2 345名)
 - ・ひきこもり地域センターによる研修会 (8/6 186人) ・オンライン研修会を実施(8/27～、DVDの貸し出しによる)

3 多様な社会参加に向けた支援の充実

- 既存資源を活用 : あったかふれあいセンター 12箇所
- 就労支援 : ひきこもり者等就労支援コーディネーターによる支援 利用登録者12名、就労1名
- 居場所づくり支援: 民間団体による居場所の設置・運営への支援 7箇所(高知市3、宿毛市1、大月町1、黒潮町2)

取り組みによって見えてきた課題【C】

1 相談支援体制の充実

- ・各市町村の相談窓口への相談件数が少ない(R3年4月～7 116件) : 本人や家族等が相談しやすい体制づくりや広報活動が必要
- ・各市町村プラットフォームの確立(10市町村) : 支援対象者の状況に応じて、適切な関係部局が連携・協働して支援を実施
- ・早期発見・把握(アウトリーチ等を通じた支援 7市町村) : 地域のネットワークから潜在的な相談者を把握し、支援を届ける
- ・精神医学的、心理的なケアが必要なケースの対応へのバックアップ: 専門的な見立てが必要なケースについて市町村のみでは対応が困難

2 人材の育成

- ・支援従事者及び地域の福祉関係者へのスキルアップ研修

3 多様な社会参加に向けた支援の充実

- ・多様な居場所づくりが必要: ①既存資源を活用した居場所の提供 ②新たな居場所づくり支援 ③就労体験の場の確保

第4期構想 Ver. 3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

1 相談支援体制の充実

- 拡**①相談支援に関する情報発信の強化
- 拡**②市町村における支援体制の構築
 - ・地域共生社会の実現に向けて、市町村における「重層的支援体制整備事業」の展開を支援
「包括的相談支援事業」「地域づくり支援事業」「参加支援事業」「アウトリーチ事業」「多機関協働事業」
- ③精神医学的、心理的なケアが必要なケースに対する広域的な支援体制
 - ・福祉保健所圏域での研修会や連絡会などの充実を含めた、市町村のバックアップ体制の充実

2 人材の育成

- ・支援従事者への技術的支援の強化
- ・地域の福祉関係者への理解促進・普及啓発

3 多様な社会参加に向けた支援の充実

- 拡**①既存資源を活用した居場所の提供
 - ・あったかふれあいセンター(重層的支援体制整備事業)の活用
- 拡**②新たな居場所づくりへの支援
 - ・NPOや子ども食堂、地域子育てサークル等の実務者への理解の促進、交流の場の設置
- ③就労体験の場の確保

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 2 令和3年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	Ⅲ-1	第2回推進会議
作成課・担当	子ども・子育て支援課 古味、矢野、小松 障害福祉課 村山 生涯学習課 林 幼保支援課 黒石 人権・男女共同参画課 大倉	

柱Ⅲ	具体的な施策名	「高知版ネウボラ」の推進 妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援				【構想冊子p.61～63】			
		指標	基準値	第4期構想 各年度末の目標値【()内は最新値】					
目標値				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	育てにくさを感じたときに対処できる親の割合	79.2%(H30)	88% (R2:87.2%)	90% (-)	93.5%	95.0%			
	高知版ネウボラに取り組む市町村数	-	全市町村	全市町村 (9月末:全市町村)	全市町村	全市町村			
	初妊婦の利用がある地域子育て支援センターの割合	41.6% (R2.9時点)	56.3%	60% (6月末:33.3%)	80%	100%			
	ファミリー・サポート・センター事業の提供会員数	648人(H30)	750人	840人 (9月末: 871人)	890人	940人			
現状	<評価> ○	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代包括支援センターの設置 31市町村 子ども家庭総合支援拠点の設置 9市町村 地域子育て支援センターの設置 23市町村1広域連合61箇所(出張ひろば12箇所含む) 多機能型保育支援事業の実施箇所数 17か所 (園庭開放又は子育て相談の実施 281園(96.6%)) 一時預かり事業 25市町村110か所 病児保育 11市町村24か所 ファミリー・サポート・センター事業 12市町 子ども食堂 11市9町81か所 子育てサークル 35か所 放課後児童クラブ189か所、子ども教室142か所 							
課題	<ul style="list-style-type: none"> 〇各市町村の高知版ネウボラ体制において、母子保健・子育て支援・児童福祉の切れ目ない連携体制や役割分担、リスクに応じた適切な支援の実施などの面での課題整理が必要 〇働きながら子育てできる環境づくりに向けた子育て支援サービスの充実 〇身近な地域での日常的な見守りや相談支援等を行う子育て支援者の育成 								

令和3年度の具体的な進め方【P】

対策	地域における子育て支援の充実強化 (高知版ネウボラの推進)	
区分	リスクに応じた適切な支援・ネットワークの連携強化	安心して子育てができる環境づくり
4月	市町村合同ヒアリングの実施に向けた協議	子育て支援サービスの充実 多様なサービス充実のための地域子育て支援センター等機能強化事業 ・各市町村の活用促進(通年) 市町村の産前・産後ケア、乳幼児健診受診促進事業への補助(通年)
5月	国のアドバイザー派遣事業の周知	子どもの発達への支援 乳幼児健診や保育所等への専門職の派遣 乳幼児健診従事者向け研修会 発達障害児等スキルアップ研修会
6月	【6～9月】『市町村合同ヒアリング』実施 ・市町村の相談支援体制(母子保健、児童福祉、子育て支援の連携状況等)の現状把握及び課題整理 【7月～】ヒアリング結果を踏まえ、各市町村の個別課題に応じた支援策を検討し、順次展開	子育て支援員研修(基本・専門研修) 放課後児童支援員等の資質向上研修 子育て講座等実施委託事業(子育てサークル等による地域の子育て支援者の育成) 地域資源を活用した子育ての場の確保(通年) ・多機能型保育事業所への支援 病児・病後児保育等の保育サービスの充実
7月	高知版ネウボラ推進セミナー ・母子保健、児童福祉、子育て支援の連携の在り方、他県の先進事例紹介等	ファミリー・サポート・センター開設予定(土佐清水市) 子育て支援活動の情報発信 ・ファミリー・サポート・センター事業の支援の充実(預かりの場所の整備への支援) ・放課後児童クラブ・子ども教室の拡充と質の確保 ・子ども食堂への支援
8月	市町村へのアドバイザー派遣開始(10市町村各3回程度)	広報誌作成(3回作成) 研修会・情報交換会(2回開催) 子育て支援活動の情報発信
9月	子育て世代包括支援センター未設置町村への訪問 合同ヒアリング結果まとめ ・連携モデル市町村の選定 ・課題に対する次年度の取組検討など 子ども家庭総合支援拠点未設置市町村への働きかけ	連携体制の強化(見守り体制や役割分担・支援のつなぎ等) ※モデル市町村を中心にR4以降の全市町村の取組に展開
10月	S S W・民生委員等ワグワグ研修 ・早期発見のポイント、児童福祉へのつなぎ等	
11月	〔仮〕関係職種合同研修会(ブロック別でモデル市町村における取組事例等を紹介)⇒横展開	
12月	地域子育て支援センター機能強化(アドバイザー招聘) 香南市(9月) 高知市(11月、1月)	
1月	市町村母子保健コーディネーター等研修会 ・市町村総合相談窓口機能強化のためのスキルアップ研修会(10月)	
2月		
3月		

令和3年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和3年度の取り組み状況と成果【D】

【リスクに応じた適切な支援・ネットワークの連携強化】

①リスクに応じた適切な支援

- ・市町村合同ヒアリングの実施:6~9月全市町村実施(母子保健、児童福祉、子育て支援各担当部署)
- ・市町村要保護児童対策地域協議会担当職員の専門性向上のための研修の実施:4回 ※年8回予定
→ヒアリングで把握した課題に対応し、子ども家庭総合支援拠点設置に向けた助言や連携強化を促す研修を今後実施

②ネットワークの連携・強化

- ・先進県の実践や体制づくりを紹介する高知版ネウボラ推進セミナー(オンライン):7/28開催、21市町村1広域連合参加
- ・課題に応じたアドバイザーの派遣(オンライン):1市実施
→各市町村の母子保健・児童福祉・子育て支援・教育の連携強化や、拠点の設置に向けた機運醸成が図られた

【安心して子育てができる環境づくり】

①子育て支援サービスの充実

- ・子育て講座の開催支援:10講座実施
- ・子育て支援員研修の開催:6/28、7/3(延べ56名参加)
- ・子育てサークル活動の周知広報:ココハレに7記事掲載、インスタグラムの投稿数16、フォロワー数107
- ・ファミリー・サポート・センターの開設:10/1土佐清水市に新設
→SNSを活用した子育て家庭への効果的な情報発信が進むとともに、ファミリー・サポート・センターの開設など、子育て支援サービスが充実した

②子どもの発達への支援

- ・地域支援を行うことができる専門職の養成研修実施:臨床心理士会、言語聴覚士会へ委託(R2:63名)
- ・市町村が実施する乳幼児健診等への専門職の派遣:南国市(10か月健診、保育所訪問)、津野町(保育所訪問)
→地域支援を行うことができる専門職が増加し、市町村における専門職の活用が進んだ

取り組みによって見えてきた課題【C】

【リスクに応じた適切な支援・ネットワークの連携強化】

- 母子保健・児童福祉・子育て支援・教育の部門間の連携は市町村ごとに濃淡があり、特に、児童福祉とSSW教育との連携が十分でない市町村が多く、情報共有や同行訪問の仕組みづくりのためにSSWの配置時間数の確保が必要

【安心して子育てができる環境づくり】

- 各市町村の子育て支援の取組は年々充実しているが、認知度が低いとの指摘もあり、各種サービスの充実と合わせて子育て支援サービスの認知度を高め、子育てに安心感を持っていただく取組が必要
- コロナの影響等により地域子育て支援センターの利用者は減少傾向であり、利用促進の取組強化が必要

第4期構想Ver.3に向けたバージョンアップのポイント【A】

◆子育てのリスクを予防する体制の強化 (リスクに応じた適切な支援・ネットワークの連携強化)

子育てのリスクを見逃さず、1人1人の状況に応じて寄り添う支援を、母子保健・児童福祉・子育て支援・教育が一体的に推進する体制づくりの強化を図る

- 拡** ○部門間の連携強化に資する「子ども家庭総合支援拠点」の設置拡大:R4年度に全市町村の7割への設置を目指す
- 拡** ○各市町村の児童福祉と教育(SSW等)との連携の仕組み構築:合同会議や同行訪問実現のためのSSWの配置拡充
- 新** ○多職種が連携して、子どもと家庭のアセスメント力や支援力の向上を図る実践的な研修の実施

◆子育てしやすい地域づくりの推進 (安心して子育てができる環境づくり)

少子化対策の一環として、地域の子育て資源の充実に向けた取組を一体的に推進するとともに、結婚や子育て前の世代の方々を含めて、子育てに安心感を持っていただくための取組を推進する

- 新** ○子育て支援サービスの認知度向上に向けた周知広報の強化(動画やSNSを活用した若い世代への広報活動等)
- 拡** ○ファミリー・サポート・センター事業実施市町村の拡大
- 拡** ○父親の育児参加促進につながる両親学級の拡充など、地域子育て支援センターの利用者増に向けた取組の充実